

第8回農林水産物・食品の輸出拡大のための
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和2年10月1日（木）14時00分～14時30分

2. 場 所：官邸2階大ホール

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官、田村厚生労働大臣、野上農林水産大臣、河野内閣府特命担当大臣、井上内閣府特命担当大臣、武田総務大臣、麻生副総理兼財務大臣、梶山経済産業大臣、平沢復興大臣、三ツ林内閣府副大臣、鷲尾外務副大臣、岩井国土交通副大臣、和田内閣府大臣政務官、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、藤井内閣官房副長官補、太田農林水産省食料産業局長

（事業者※敬称略）

邊田 孝一（ヘンタ製茶有限会社代表取締役社長）

佐野 和夫（みやぎ登米農業協同組合代表理事組合長）

吉田 直樹（パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス代表取締役社長CEO）

4. 議事概要

- 冒頭、加藤官房長官から、以下のような発言があった。
 - ・ 農林水産品の輸出については、閣僚会議における議論を経て本年4月に農水省に「輸出本部」が設置され、各省庁に分かれていた輸出先国との交渉や加工施設の認定等を農林水産大臣が統括する体制が整備された。
 - ・ 今年3月には、新たな輸出額目標として2030年までに5兆円とすることを閣議決定しており、この内閣においても輸出拡大の取組を更に進めて行きたいと考えている。日本の農産物はいちごや牛肉等、世界に冠たる食味や品質を持ち、世界に通用するブランド力を有している。
 - ・ 本日はコロナ禍にあっても輸出に取り組んでいる方々の話を伺い、政府一体となってバックアップし、輸出拡大に繋がる具体的方策の検討を深めていきたい。

- 農林水産省から、農林水産物・食品輸出立国の確立に向けて（資料1）について、以下のような説明があった。
<資料1について>

- ・ 農林水産物・食品の輸出額は、2012年の4,497億円から2019年の9,121億円へと倍増した。コロナ禍において、世界各国の食料消費が外食から家庭消費へシフトしたことにより、日本からの農林水産物・食品の輸出についても、家庭向けを中心に増加した。
- ・ 国内の食料品市場は人口減少を背景に縮小する一方で、世界の食料市場は2030年までに2015年比較で約1.5倍に拡大すると予測されている。世界の農産物輸出市場についても、2001年の4,144億ドルから2018年には1兆4,486億ドルへと約3.5倍に拡大した。同期間に日本の農産物輸出額は1.9倍に拡大したが、世界市場の伸びを考えるとまだまだ伸びしろがある。
- ・ こうした状況下で、輸出5兆円目標の持つ意義について確認したい。日本の農産物・食品製造額に占める輸出の割合は2%に留まっており、他の先進国に比較すれば極めて低い数字である。今後の国内市場の縮小を考えれば、国内農業を守るためにも、拡大する世界市場に目を向けなければならない。国内生産を維持・拡大するため、海外向け輸出を農産物・食品製造額の10%まで拡大する必要があり、これが5兆円目標である。
- ・ 昨年の国会で成立した輸出新法に基づき、本年4月に「農林水産物・食品輸出本部」が設置され、輸出先国の規制の緩和や撤廃、輸出先国の規制に対応した施設の増加、証明書発行の一元化による民間事業の負担軽減といった効果が出ている。
- ・ 5兆円目標の達成には、日本の農林水産物・食品の強みを活かし、弱点を克服する試みが求められる。見た目の美しさや食味にこだわり抜いた高品質な産品が我が国の強みである反面、生産性が低くなり輸出先国で量・価格の両面で競争力が弱いという弱みがある。また、我が国の食品は、長い歴史を背景とする食文化に支えられているという強みを持つ一方で、ブランド価値のある産品を保護する知的財産保護の対策の遅れが弱点である。
- ・ 今後の課題を明らかにするため、53の事業者からヒアリングを行ったところ、課題として、輸出先国の規制・ニーズに応える産品の生産、価格設定や量の確保、オールジャパンでの販売体制になっていない等があげられた。

○ 次に、邊田氏から、日本産茶葉の輸出拡大に向けた取組（資料2）について、以下のような説明があった。

<資料2について>

- ・ ヘンタ製茶は、1967年に創業し、茶面積10aでスタートした。2014年頃から、抹茶原料のてん茶等の有機栽培を霧島山麓の茶畑で開始し、現在25haまで拡大させた。「環境にやさしい美味しく安心の霧島茶を海外へ」をモットーに、2015年から輸出を開始した。2019年にはアメ

リカ、台湾、シンガポール、香港、EU など 8 カ国・地域に有機抹茶を約 6 t 輸出。2020 年 9 月時点の輸出量は約 12t と前年から倍増した。

- ・ 健康志向の高い層が多い欧米諸国向けは、有機栽培が必須となる。有機茶の栽培は、病虫害の発生等のリスクにより生産量が不安定で、収量が 2～3 割程度減少する年もある。抹茶の原料である「てん茶」は、長期間の被覆や施肥・整枝技術の改善が必要なため、有機栽培の場合、土づくりや茶園の仕立てを怠ると大幅な収量減につながる。このため、リスクを取って有機栽培を行う農家が少なく、輸出需要に応える数量の確保が課題になっている。
- ・ 輸出型産地形成に向けた取組としては、霧島山麓の山で囲まれた茶畑で生産することで、近隣の通常栽培の茶農園からの農薬飛散を回避する方法を確立した。無農薬栽培に転換し、欧米と相互認証されている有機 JAS 認証を、農産物は 2014 年、加工食品については 2015 年に取得した。2018 年には ASIA-GAP の認証も取得している。また県内の有機てん茶農家などが集まり、輸出用ロットの拡大や海外でのプロモーションを実施している。この他にも有機と相手国の残留農薬基準値をクリアする「てん茶」面積を拡大するべく、鹿児島県や県経済連が中心となって県内に輸出用てん茶産地を拡大する取組を行っている。
- ・ 商流拡大の取組については、輸出を目指すにあたって、JETRO のセミナー等に参加し、有機抹茶に取り組む生産者や輸出商社とのつながりを構築したほか、英語ができるスタッフも積極的に採用している。これに加えて、輸出商社と共に、自ら海外に出向き商談に参加するとともに、積極的に海外バイヤーを産地に招へいし、ストーリーを伝えている。更なる商流拡大には、日系バイヤーとの繋がりのみでは限界があることから、海外バイヤーと連携することで、Amazon USA では、当社の有機てん茶を原料とした抹茶商品が、同サイトの抹茶カテゴリーにおける売上額・売上点数で全米第一位を獲得した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、アメリカでは抹茶を家庭で飲む消費者が急増しており、この需要に対応するため、農林水産省のコロナ対策事業を活用しチャーター便にて、15t の輸出を行った。

○ 次に、佐野氏から、輸出用米の取組（資料 3）について、以下のような説明があった。

<資料 3 について>

- ・ 「米・畜産・園芸」の三本柱を基軸とし、平成 15 年から自然環境に配慮した環境保全米作りを実施。管内の作付面積約 1 万 ha のうち、80%を超える水田が、環境保全米を作っている。
- ・ 新しい試みとして、住友商事グループと連携してドローンを活用するなど、先端農業に取り組んでいる。

- ・ 輸出の取組を推進する上で、輸出業者との信頼関係は重要であり、当 JA は（株）神明からの提案をきっかけに、平成 30 年より輸出用米の生産を開始した。
- ・ 開始当初は、輸出用米の生産量目標 2,000t に対し、生産量 938t と、目標には届かなかった。生産者には、海外の環境保全米へのニーズを説明して、生産量を増やしてもらおうとともに、ひとめぼれだけでなく、多収米のつきあかりにも取り組み、令和元年度には 1,835t と目標に近づいた。
- ・ つきあかりは、多収穫米で価格の安いことから取り組んだが、ひとめぼれと同じように環境保全米として育てた米ということで高い評価をいただいた。令和 2 年度には生産量は 2,428t に、輸出用米に取り組む生産者は 474 人に増えた。
- ・ 輸出用米の生産拡大に向けた課題としては、作付面積が管内の米作付面積全体の 5% しかなく、これを 10% に増やすことが必要である。また、輸出先について、現在の輸出先である香港の情勢を踏まえ、もっと世界に目を向けて、シンガポールにも輸出しようと考えている。

○ 次に、吉田氏から、農産物・水産物・畜産物の輸出に対する取組状況及び輸出拡大における課題（資料 4）について、以下のような説明があった。

<資料 4 について>

- ・ 当時の菅官房長官の縦割り排除の取組により、2019 年 7 月に、農林水産省に「輸出対策強化特別チーム」が創設され、農林水産省・外務省・経済産業省・厚生労働省に分割されていた機能が一本化され、煩雑であった輸出入業務における課題が一気に解決した。
- ・ 当社は、2030 年の海外売上高 1 兆円を目指している。このうち、農産品の輸出額は、3,000 億円を目指している。
- ・ 輸出には、2017 年シンガポール第 1 号店のオープンとともに、取り組み始めた。その後、約 3 年、試行錯誤を繰り返すうちに、当社なりの成功の秘訣にたどり着くことができた。
- ・ 第 1 に、現地の消費者に受け入れられる適切な価格設定である。他社が日本の約 3 倍の価格で販売しているのに対して、当社は 1.5～2 倍の価格で販売している。現地消費者にとってはお得感を感じられる一方で、生産者には安心してもらえる価格を維持している。
- ・ 第 2 に、商品の調達から販売までにおける一環した仕組みづくりである。厳選した農産品の選択、安定した供給、鮮度を維持した物流、店頭でのディスプレイの整備までの仕組みを独自に構築している。
- ・ 第 3 に、日本商品に限定し、コンセプトを明確にしたジャパンオンリーという独自の業態の構築である。日本食品のクオリティの高さと食文化を楽しんでもらうことを、アジアの消費者に浸透させていきたい。

- ・ 当社からのお願いは、農産物・水産物・畜産物の輸出は、民間の努力のみでは困難であるため、政府の御協力をお願いしたいことと、各省庁の壁を更に取り払っていただき、更なるスピードアップと輸出量の拡大を実現することである。
- その後、意見交換において、梶山経済産業大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 経済産業省では、専門家による海外市場調査から商品開発・売り込みまでの一貫した支援、食品のブランド化を進める中小企業への財政支援を行うとともに、新型コロナウイルスによる対面販売の減少を踏まえた海外電子商取引サイトでの販売支援を強力に進めている。
 - ・ 福島第一原発の事故に端を発する風評被害の払拭を目指し、国際会議等で日本産食品の安全性について、積極的な情報発信を行っている。
 - ・ 今後とも関係省庁と連携し、日本の食品の輸出拡大に向け、支援を進めてまいりたい。
- 次に、平沢復興大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 復興庁では、福島県産農産物等について、未だ根強く残る風評の払拭や輸入規制の撤廃・緩和に向け、各国の駐日大使等に対して直接の働きかけを行っているほか、国際会議の場なども活用した情報発信を行っている。
 - ・ 先の通常国会では、福島復興再生特別措置法を改正し、こうした働きかけの推進を法律に位置付けた。
 - ・ 来年は、震災から10年の節目である。復興五輪が開催されるという好機も活かし、海外に向けた情報発信を一層強化してまいりたい。
- 次に、田村厚生労働大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 厚生労働省としても、昨年度以降、食肉輸出施設の整備段階から事業者・農林水産省・自治体等と協議を行い、EU、米国向けの牛肉輸出施設やシンガポール、タイ向けの豚肉輸出施設の新規認定の取組を進めてきた。
 - ・ 引き続き、食品安全を所管する立場から、更なる輸出拡大の実現に向け、食肉の輸出施設の迅速な認定など、積極的に貢献してまいりたい。
- これを受けて、野上農林水産大臣から、以下のような発言があった。
- ・ 本日は、輸出先国のニーズや規制に対応するため、これまでの取組を大幅に変更するなど、リスクを取って輸出を行い、実績を大きく伸ばしてきた生産者や事業者の方々の取組や課題を伺った。
 - ・ 日本の高品質な農林水産物・食品は、魅力あるコンテンツであるが、これを農林水産業の活性化につなげるためには、国内の事業者が輸出向

けの生産に真剣に取り組み、海外の消費者が実際に購入できるようにする必要がある。

- また、こうした先駆的な生産者を後押しし、その取組を全国に広げていくとともに、事業者の海外展開を支援していくことが重要であると強く実感した。
- 本日のヒアリングを受け、2030年に輸出額5兆円の目標を達成するためには、輸出先国の規制やニーズに対応できる輸出産地の育成支援、輸出先国の食品安全規制に対応した産品や施設の増加、現地の商流に食い込むオールジャパンでのプロモーションといった課題に対し、具体的な対策を講じる必要がある。
- 「農林水産物・食品輸出立国」の確立に向け、本年4月に始動した「農林水産物・食品輸出本部」の下、一層の縦割りを排除し、政府一体となって戦略的に取り組んでまいりたい。

○ 最後に、菅内閣総理大臣から、以下のような発言があった。

- 農林水産業の成長産業化、なかでも、農産品の輸出拡大によって地方の所得を上げることは、政府の成長戦略、地方創生の重点課題として挙げて取り組んできた。
- その結果、8年前の政権交代時は年間輸出額が約4,500億円だったが、昨年は約9,000億円と倍増した。
- 九州と同じ程度の面積であるオランダの輸出額は、約10兆円である。日本の農産品は海外で根強い人気があり、味や品質にも強みがあり、輸出額はまだまだ伸ばすことができると考える。
- 昨年秋に成立した法案により、本年4月に農林水産省に「輸出本部」を設置し、これまで各省庁に分かれていた輸出先国との交渉や加工施設の認定をこの本部が統括することとなり、手続をスピードアップしていく体制をつくっている。
- 本日は、新型コロナウイルスの問題がある中でも、外食から家庭食へのシフトに合わせて輸出を伸ばしている業者や、アジアでスーパーを開き日本の農産品の売上を大きく伸ばしている業者の皆様からお話を伺った。
- 今年の輸出額は、年初以来、新型コロナウイルスの影響が出ていたが、本日発表された8月分の輸出額は、対前年同月比で11%のプラスとなっており、回復の動きが出ている。
- この動きを更に伸ばし、市場が求めているものをつくるという、いわゆる「マーケットイン」の発想に立って改革を行っていけば、2025年2兆円、2030年5兆円の輸出額の目標は、十分に実現可能だと考えている。
- そのためには、昨年来取り組んでいる、輸出のハードルの解消に向けて、取組を更に加速し、それに加え、輸出にチャレンジする農林水産業者を強力に後押しし、その取組を全国展開し、関係省庁一体となった体

制をつくって、各国の輸入規制緩和に取り組み、輸出に対応できる施設の計画的な整備を進め、これらについて品目別に具体的な目標を持って取り組む必要がある。

- このため、野上農林水産大臣を中心に、関係閣僚が一体となって検討を行い、新型コロナウイルスがある中で、輸出目標を達成し、農産品の「輸出立国」を実現するため、当面必要となる具体的な戦略を年末までに是非策定していただきたい。

(以上)